

24最賃闘争 スタート!

—大幅アップめざし春闘から秋闘へ—



ひろしま

郵政産業労働者
ユニオン広島支部
(広島郵便局内)

時給制契約社員の賃金を決
定づけているのは最低賃金制度
であり、最低賃金が改善される
ことが賃金改善と格差是正につ
な갑니다。



この間、郵政ユニオンは春闘に
おいて非正規社員の賃金引き上
げを繰り返し要求してきました。
しかし、24春闘においても会社
は「昨年10月の最低賃金の改

定時期に賃金の引き上げを行っ
ている」として、春闘期における
賃上げを拒否してきました。

この状況を打破するために、こ
れまでも郵政ユニオンは最低賃
金改定に向けた運動に積極的に
参加してきました。そして、今
年度はその最賃運動を「第二の
春闘、秋闘」として位置付けて
取り組みます。

**第13回
中国地方定期大会
7月14日(日)**

現在、広島県の最低賃金は9
70円です。最高は東京の1,1
13円、最低は岩手県の893円
で、その差は220円もあり、地
域格差も最低賃金制度の大き
な問題です。

今年度の中央最低賃金審議

会の目安小委員会第1回の開催
が6月25日に決まり、およそ
4回の審議を経て7月末をめど
に目安額が答申されます。地方
最低賃金審議会は、中央最賃の
目安を受け審議し、それぞれ都
道府県ごとの最低賃金が8月に
決定されます。

昨年は多くの地方審議会で、
中央の目安額を上回る額を勝
ちとりました。これは物価高騰
が続く中、労働者が声を上げ、
生活実態や意見が大きく反映
された結果です。
賃金の全国一律化と早期の時
給1500円の実現に向け、ユニ
オン広島支部も全力で最賃闘
争に取り組んでいきます。

郵政ユニオン広島支部の組合事務室を獲得しよう! 会社は組合事務室を貸与せよ!